

ボランティア・NPO



こんにちは、支援センターです。



あけましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

当センターが平成9年にスタートしてから14回目の新年を迎えました。この間、少子高齢化、福祉、環境、国際協力、文化、スポーツ、まちづくり、地域の安全や災害救援など様々な分野でボランティアやNPOの評価が高まってまいりました。

また、昨年3月に発生した東日本大震災に際しては国内外から多くのボランティアが駆け付け、改めてボランティアへの関心が高まりました。

当センターはこれからもボランティア・NPOの運営・事業等に支援を行うとともに、皆様の声を一層取り入れながら、県民総ボランティアの輪を広げ、心豊かでふれあいのある地域社会の実現を目指して取り組んでいきたいと思っております。皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。本年がこれまで以上に良い年となりますよう皆さまのご繁栄をお祈りいたします。



「第23回ボランティア・NPO大会」を開催しました!

今回から会場を分け、10月22日(土)はグランドプラザで、28日(金)は富山県総合福祉会館(サンシップとやま)で開催しました。

1日目は、今回初めてサンシップ以外に会場を設け、ボランティア団体・NPO等のステージ発表や作品展示・販売、活動紹介パネル展示を行い63団体が参加しました。また、東日本大震災に関する県内ボランティア団体の活動や県の「新しい公共事業」への取組みを紹介するコーナーを設けました。

子どもから大人までの多彩なステージ発表や、各ブースでの体験、物品販売など、多くの来場者でにぎわいを見せていました。来場者や、参加団体からは「いろいろな分野のボランティアを知り参加したくなった。」「団体間の交流が深まっただけでなく、一般の方にPR出来た。」と満足の声が聞かれました。

2日目の式典では、犬島伸一郎大会長の挨拶、知事祝辞のあと、知事表彰、ボランティア活動推進富山県民会議会長表彰が行われ、最後に参加者全員で大会アピールを採択しました。また、式典終了後には、「東日本大震災における震災ボランティア」と題して、室崎益輝さん(関西学院大学災害復興制度研究所長)からご講演いただきました。



阪神淡路大震災からの復興に取り組み、今回の東日本大震災でも学生とともに現地にボランティアとして参加され、復興施策についても提言されている講師の話を出席者が熱心に聞いていました。

お陰様で、無事2日間を終えることができました。大会に参加いただいた皆さん、出展・出演いただいた皆さん、運営協力いただいた皆さん、本当にありがとうございました。



大会開催結果概要

- 来場者数(2日間) 約6,000名
- 発表・出展参加団体数 87団体
- ボランティア「一言メッセージ」投票者数 374名

NPO実務講座マネジメント力向上講座を開催!

～NPOのためのコミュニティビジネス入門～

11月30日(水)、全国各地のコミュニティビジネスを支援しておられる永沢映さん(NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター代表理事)を講師にお招きし、「NPOのためのコミュニティビジネス入門～地域貢献と組織の自立を目指して～」と題して、コミュニティビジネスの基礎について講演をいただきました。NPOや株式会社等様々な形態で「地域の課題をビジネスの手法で解決する」取り組みについて徳島県上勝町の葉っぱビジネス、新潟県三条市の買物難民サポート、京都市のマイファームなどの実例や永沢さんが立ち上げた、かまいしキッチンカープロジェクトによる東日本大震災被災地支援など多くの実例をDVD映像等により紹介いただき、コミュニティビジネスによる地域活性化の進め方や成功と失敗のポイントなどについて学びました。



受講者からは「分かりやすかった」、「今後の活動の参考になった」など、大変好評でした。

「NPO法人労務管理基礎講座」を開催!

12月9日(金)に「NPO労務管理基礎講座」を開催しました。社会保険労務士の岩崎勲さんをお招きし、職員を雇用したときに必要な社会保険や労働保険と労務管理の基礎を学びました。岩崎さんからは、NPOも企業と同じで職員を雇用すれば義務が発生し手続きが必要であること、また、社会保険の種類と加入条件、労働時間や休暇等の労働基準法のポイントなどを丁寧にわかりやすく説明いただきました。



日頃の活動での疑問、悩み、知りたいこと、学んでみたいこと
 専門家からアドバイスをうけてみませんか?

支援センターが
 相談料金の
 一部を補助します。

NPO基盤整備相談員を派遣します!

1 制度概要 特定非営利活動法人、ボランティア団体及び市民活動団体(以下「NPO等」といいます。)が自立的に社会貢献活動に取り組めるよう、指導及び助言を行う「相談員」を派遣します。

2 対象 富山県内に事務所において、県内で社会貢献活動に取り組むNPO等です。
※政治、宗教、営利を目的としないこと ※組織的かつ継続的に活動を行うこと

3 相談の分野
 (1) 会計・税務 (公認会計士・税理士)
 (2) 労務管理 (社会保険労務士)
 (3) 経営 (中小企業診断士)

4 手続きの流れ

```

    graph TD
        A[NPO等(依頼者)] -- 1 派遣依頼 *4週間前 --> B[支援センター]
        B -- 2 相談内容通知 --> C[相談員(専門家)]
        C -- 3 派遣日程調整 派遣相談実施 --> A
        A -- 4 料金支払 --> C
    
```

※支援センターが依頼者の相談内容を相談員に通知後、派遣日、料金等については相談員と依頼者の間で決定していただきます。
 ※相談時間は、派遣1回につき2時間以内、派遣回数は1年度1団体当たり2回までです。
 ※相談員が結果報告書を作成し、支援センターに提出していただきます。

5 相談員への費用の支払い

費用支払者	相談員へ支払う金額	
	相談料金(謝金)	旅費
NPO等(依頼者)	相談料金(謝金)総額から、支援センターが負担する金額(下欄)を差し引いた金額	相談員旅費の全額
支援センター	予算の範囲内において、相談料金(謝金)の2分の1以内(ただし上限は10,000円)の金額	—

6 問合せ先 特定非営利活動法人富山県民ボランティア総合支援センター
 〒930-0094 富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館内
 TEL. 076-432-2987/FAX. 076-432-2988
 E-mail. info@toyamav.net http://www.toyamav.net/

NPO法の改正 & 寄附税制の改正のポイント

(富山県男女参画・ボランティア課)

ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進するため、平成10年12月に特定非営利活動促進法（いわゆるNPO法）が制定され、制度発足後12年余を経て、NPO法人は全国で4万法人（富山県は約300法人）を超えました。

多様化する社会のニーズを人々の支え合い、地域の絆によって充足し、またNPO法人等の「新しい公共」の担い手への寄附や参画を促進するため、平成23年6月15日に「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」が成立しました。これにより、平成24年4月以降、NPO法人制度等がどのように変わるか概要を紹介します。

■ 認証制度の改正

1 活動分野の追加

NPO法人の活動分野に新たに3分野が追加

- ・ 観光の振興を図る活動
- ・ 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- ・ 都道府県が条例で定める活動



< 現行の活動分野 >

- ① 保健・医療・福祉、② 社会教育、③ まちづくり、④ 学術・文化・芸術・スポーツ、⑤ 環境保全、⑥ 災害救援、⑦ 地域安全、⑧ 人権・平和、⑨ 国際協力、⑩ 男女共同参画、⑪ 子どもの健全育成、⑫ 情報化社会の発展、⑬ 科学技術の振興、⑭ 経済活動の活性化、⑮ 職業能力の開発・雇用機会の拡充、⑯ 消費者保護、⑰ 前各号の活動を行う団体の運営・活動等に関する連絡、助言又は援助

2 所轄庁の変更（内閣府認証制度の廃止）

複数の都道府県に事務所を置くNPO法人は、従来は内閣府が認証を行っていたが、今後は、主たる事務所のある都道府県の知事となる。

3 認証手続きの柔軟化、簡素化

① 定款変更の際に届出のみで足りる事項の拡大

定款変更の際に届出のみで認められる事項に、役員定数、会計に関する事項、事業年度等を追加。

② 社員総会の決議の省略

理事又は社員が社員総会の議案を提案した場合、社員の全員から書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、可決の決議があったとみなす。

③ 解散公告の簡素化

解散時の公告が「少なくとも3回」から「少なくとも1回」に変更される。

4 作成すべき会計書類の変更（会計の明確化）

「収支計算書」を「活動計算書」（活動に係る事業の実績を表示）に改正（当分の間、収支計算書でも提出可）、活動計算書及び貸借対照表を「計算書類」とし、財産目録は、附属明細書的な位置付けとなる。

■ 認定NPO法人制度の改正

1 認定NPO法人とは

一定の条件を満たして、所轄庁から公益性が高いと認定されたNPO法人に税制上の優遇措置を与え、NPO活動の促進を図る制度(有効期間5年)です。

これまでは、国税庁長官が認定を行っていたが、今後は、主たる事務所の所在地の都道府県知事が認定を行う。



2 認定NPO法人になることのメリット（寄附税制の改正）

① 寄附者に対する税制上の措置

- ・ 個人が寄附する場合・・・所得税については、税額控除制度が導入され、従来の所得控除制度との選択制となる。
個人住民税についても寄附金控除の対象となる。
- ・ 法人が寄附する場合・・・法人税の計算において、一般寄附金の損金算入に加え、別枠の損金算入限度額が設けられている。
- ・ 相続財産を寄附する場合・・・寄附した財産の価格は、相続税の課税対象から除かれる(ただし、相続税の申告期限までに寄附した場合)。

② 認定NPO法人に対する税制上の措置（みなし寄附金制度）

収益事業の資産から収益事業以外の事業のために支出した場合、この支出を寄附金とみなし、一定の範囲内で損金算入ができる。

③ 税制上の措置以外のメリット

- ・ 経理や組織のあり方を見直すことで、内部管理がよりしっかりする。
- ・ 情報公開等が進むことにより、社会からの認知度や信用が高くなる。

3 認定NPO法人になるための認定基準の緩和

① 相対的基準

広く市民から支援を受けているかの判断基準（パブリック・サポート・テスト（PST）：寄附金等収入÷経常収入が20%以上）に加えて、次の②③の基準が追加された。



② 絶対値基準

実績判定期間（初回認定は2年、更新の場合は5年）内において3,000円以上の寄附者の合計数が年平均100人以上であること。

③ 条例個別指定基準

都道府県又は市町村が、個人住民税の寄附金税額控除の対象として条例により個別に指定したNPO法人であること。

4 仮認定制度の導入

設立初期のNPO法人、特に設立後5年以内の法人は、財政基盤が脆弱な法人が多いことから、1回に限りパブリック・サポート・テスト基準を免除した仮認定（有効期間3年間）制度が導入された。

なお、経過措置として、改正NPO法施行後3年間は、設立後5年超の法人も仮認定を受けられる。



「ボランティア・NPOミーティング2012」

《ボランティア・NPOと支援センターとの地区別意見交換&交流会を開催します！》

お聞かせください!!

今後の事務運営の参考にさせていただきます。

- ・当センターに対する要望、意見など
- ・行政に対する要望、意見など
- ・貴団体の課題や悩みなど

交流しましょう!!

他団体のことを知り、自団体の活動に活かしましょう。

- ・貴団体の活動内容、組織の運営方法、団体のPR手法の紹介や他団体に言いたいこと、聞いてみたいことなど、なんでもOK!

	日 時	場 所
高岡地区	2月7日(火) 14:00~16:00	富山県高岡総合庁舎 102号室 高岡市赤祖父211
富山地区	2月8日(水) 14:00~16:00	富山県総合福祉会館 5階 (サンシップとやま) 501号室 富山市安住町5-21

各先着20名

講習会・相談会 情報

NPOのための資金融資制度及び団体支援制度

～金融機関担当者による説明会と相談会～

NPO等が活動していく上での課題として、活動資金の不足、資金調達の難しさがあります。活動資金を金融機関から調達する際には、事業計画書や資金計画書など各種資料の提出が求められます。そこで、今回の講座では、実際に金融機関から担当者をお招きして、

- ① 事業計画書や資金計画書などの作成方法
- ② NPOが活用できる融資制度
- ③ NPO活動助成金制度等各種支援制度

についてご説明いただくとともに、個別の相談会も併せて開催いたします。

日 時：2月3日(金) 14:00~16:00
場 所：富山県総合福祉会館(サンシップとやま)6階601号室
講 師：日本政策金融公庫、北陸労働金庫
定 員：40名(先着順) 参加費：無料

NPO法人設立基礎講座開催

NPO法人の立ち上げなどについて、質問の時間をたっぷり取った、少人数での講習会を開催します。

日 時：第5回目 1月25日(水) 13:30~15:30
第6回目 3月13日(火) 13:30~15:30
※全て同じ内容です。
場 所：富山県総合福祉会館(サンシップとやま)7階702号室
定 員：6名(先着順/1団体1名まで)

第10回NPO会計税務事務相談会

事前に申込が必要です。
(相談時間は30分から1時間程度)

日 時：2月2日(木) 13:30~16:00
場 所：富山県総合福祉会館(サンシップとやま)3階交流会議室
講 師：北陸税理士会
相談料：無料

「ミッションを達成するための事業計画とは」

NPOのミッションを達成するための事業計画のあり方について学ぶ講座を開催します。

日 時：1月20日(金) 10:30~16:00
場 所：富山県総合福祉会館(サンシップとやま)6階601号室
講 師：田尻 佳史 さん
(特定非営利活動法人日本NPOセンター 常務理事・事務局長)

対 象：NPOの事業計画について学びたい方、NPOの理事・スタッフ
受講料：1人 1,000円
定 員：40名
その他：受講にあたり、前年度の事業報告書を持参してください

第2回NPO会計税務基礎講座(実務者向け)

企業会計に準拠した複式簿記の決算事務講座です。
(3回連続講座です。)

日 時：1月20日(金)、24日(火)、27日(金)
各日とも18:30から2時間程度
場 所：富山県総合福祉会館(サンシップとやま)7階702号室
講 師：千田 篤さん(公認会計士・税理士)
定 員：20名
参加費：1,500円(資料代)

NPO労務管理相談会

就業規則や社会保険等の労務管理の基盤づくりに関する個別相談会です。事前に申込が必要です。
(相談時間は30分から1時間程度)

日 時：2月10日(金) 13:30~16:00
場 所：富山県総合福祉会館(サンシップとやま)7階702号室
講 師：岩嵜 勲さん(社会保険労務士) 相談料：無料

お問い合わせ先

富山県民ボランティア総合支援センター

〒 930-0094 富山市安住町5-21 富山県総合福祉会館内

TEL 076-432-2987 FAX 076-432-2988

URL <http://www.toyamav.net/> E-Mail info@toyamav.net